

2025 年 12 月 22 日
日 本 郵 政 株 式 会 社
日 本 郵 便 株 式 会 社
株 式 会 社 ゆ う ち ょ 銀 行
株 式 会 社 か ん ぽ 生 命 保 険

日本郵政グループにおける
非公開金融情報の適切な取り扱いの確保に向けた取組等について

日本郵政株式会社（取締役兼代表執行役社長 根岸 一行／以下「日本郵政」）、日本郵便株式会社（代表取締役社長兼執行役員社長 小池 信也／以下「日本郵便」）、株式会社ゆうちょ銀行（取締役兼代表執行役社長 笠間 貴之／以下「ゆうちょ銀行」）および株式会社かんぽ生命保険（取締役兼代表執行役社長 谷垣 邦夫／以下「かんぽ生命」）は、上記 4 社に対する金融庁の報告徴求命令（2025 年 3 月 18 日）ならびに日本郵政および日本郵便に対する総務省の報告徴求命令（同年 3 月 19 日）に基づき、本日、非公開金融情報（注）の適切な取り扱いの確保に向けた再発防止策およびその実施状況などを報告（前回報告：同年 9 月 22 日）しました。その概要は別紙のとおりです。

日本郵政グループでは、グループの総力をあげて再発防止策の実効性を不断に検証しながら改革を継続し、お客さま本位のサービス提供が図られるよう、全力で取り組んでまいります。

（参考）

[非公開金融情報の不適切な利用について](#)（2024 年 9 月 27 日）

[日本郵政グループにおける非公開金融情報の適切な取り扱いの確保に向けた取組等について](#)

（2024 年 10 月 11 日）

[日本郵政グループにおける非公開金融情報の適切な取り扱いの確保に向けた取組等について](#)

（2025 年 3 月 18 日）

[日本郵政グループにおける非公開金融情報の適切な取り扱いの確保に向けた取組等について](#)

（2025 年 4 月 18 日）

[日本郵政グループにおける非公開金融情報の適切な取り扱いの確保に向けた取組等について](#)

（2025 年 5 月 19 日）

[日本郵政グループにおける非公開金融情報の適切な取り扱いの確保に向けた取組等について](#)

（2025 年 9 月 22 日）

注	非公開金融情報	お客さま対応等の中で知った、お客さまの金融取引や資産に関する、通常、本人しか知れない情報 (具体例：口座残高、引落情報、保有ファンドの状況 等)
---	---------	---

以 上

【お客さまのお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 お客様サービス相談センター

0120-23-28-86（フリーダイヤル）

携帯電話から 0570-046-666（有料）

〔受付時間：平 日 9:00～19:00

土・日・休日 9:00～17:00〕

ガイダンスが流れますので、「*」のあとに「4」を選択してください。

※IP 電話等一部ご利用いただけない場合があります。

ゆうちょコールセンター（通話料無料）

0120-108-420

〔受付時間：平 日 9:00～19:00

土・日・休日・12月31日 9:00～17:00〕

（1月1日～1月3日・5月3日～5月5日は、ご利用いただけません。）

※携帯電話等からも通話料無料でご利用いただけます。

※IP 電話等一部ご利用いただけない場合があります。

※ご利用の際は、発信者番号を通知してください。

（電話機が非通知設定の方は、上記の電話番号の最初に186を付けてお掛けください）

かんぽコールセンター

0120-552-950（フリーダイヤル）

〔受付時間：平 日 9:00～21:00

土・日・休日 9:00～17:00〕

（1月1日から3日を除きます。）